

尼崎市一般廃棄物処理基本計画に基づくこれまでの取り組みについて

- ・ 現行計画の施策体系は、表 1 のとおり、5 つの施策の柱、62 の個別施策から構成されています。
- ・ 施策の柱毎の個別施策の取組状況について、○・△・×・—の 4 段階で評価を行いました。
- ・ その結果、施策の体系全体で、62 の個別施策のうち、新たに取り組、又は取組の拡大や取組継続を行うことができたものは全体の約 77.4% (48 施策)、取組ができなかったものは全体の約 11.3% (7 施策) でした。施策の柱ごとに見ると、施策の柱 1「ごみの発生・排出の抑制」を除き、施策の柱 2~5 では、7 割以上の施策について、新たに取り組、又は取組の拡大や取組継続を行うことができました。
- ・ 各施策の実施状況は次ページ以降のとおりです。

表 1 現行計画の施策の取組状況まとめ

施策の柱	○	△	×	—	計
1 ごみの発生・排出の抑制	3 (42.9%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)
2 経済的かつ効率的な処理体制の構築	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	6 (100.0%)
3 環境負荷の抑制	2 (100.0%)	0 (58.3%)	0 (58.3%)	0 (58.3%)	2 (100.0%)
4 さらなる資源循環の推進	30 (83.3%)	0 (0.0%)	4 (11.1%)	2 (5.6%)	36 (100.0%)
5 市民・事業者・行政との協働体制の確立	8 (72.7%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	11 (100.0%)
合計	48 (77.4%)	4 (6.5%)	7 (11.3%)	3 (4.8%)	62 (100.0%)

【凡例】

- | |
|--|
| ○：現行計画で計画されたとおり、新たに取り組、又は取組の拡大、取組継続を行った |
| △：計画の中で取組の拡大等としているが、拡大等を行えなかった（従前からの取組継続は実施） |
| ×：取り組めなかった |
| —：検討の結果、取組不要と判断し、実施しなかった |

1 ごみの発生・排出の抑制

(1) リデュース（発生抑制）の促進

計画内容	実績		評価・課題	
食品廃棄物を出さない生活意識の醸成	①親子向けエコクッキング教室を大阪ガス㈱との連携で開催	◆参加者数 H29 7月(20人)、8月(15人)、H30 7月(14人)、8月(20人)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1日当たりの食品廃棄物の排出量は、燃やすごみの収集回数の変更に伴い、H24年度の175gからH25年度の154gに減少した。その後、横ばい傾向で推移しており、食品廃棄物は燃やすごみの30%程度を占めている。 ・H30年度は食品廃棄物のうち34.9%を食品ロスが占めている。
	②食品ロス削減に関する情報発信	◆発信実績 H29 さわやか指導員向け研修会、市報12月号への記事掲載 H30 協働推進員あて回覧チラシ、商工会議所会員企業へチラシ送付 ◆フードドライブ回収実績 H30 エコあまフェスタ 2.901kg(18個)、市民まつり 23.2kg(68個)、年末支所等7箇所 85.9kg(274個)		
	③子どもごみマイスターにおいて、小学生向けに食品ロスについて考える講座を実施	◆実施校 H30 実施校 3校		
製造・販売事業者への取組	実施できていない		×	<ul style="list-style-type: none"> ・製造事業者・卸売・小売事業者に対する取組への働きかけは実施していない。
使い捨ての抑制	市政出前講座やさわやか指導員への研修を通じた啓発		○	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結事業者と協働でレジ袋削減キャンペーンを行うなど、過剰包装の抑制について働きかけを行っているが、燃やすごみ中のレジ袋の排出量については横ばい傾向で推移している。 ・レジ袋以外の使い捨て製品の消費抑制促進の取組や、近隣市との協調などの広域的な取組は実施していない。
	レジ袋削減協定の締結及び締結事業者とマイバッグ運動の推進	◆締結事業者数 H23～ 8社、H26～ 13社(うちドラッグストア1社)		
エ グリーン・コンシューマーの育成	市政出前講座や子どもごみマイスター、さわやか指導員への研修を通じた啓発		△	<ul style="list-style-type: none"> ・機会を捉えて呼びかけは行っているが、グリーン・コンシューマーを育成する具体的な取組は実施していない。

(2) リユース（再使用）の促進

計画内容	実績		評価・課題	
フリーマーケットの支援	フリーマーケットイベントを開催する日本ガレージセール協会への後援	◆後援実績 H23：11回、H24：11回、H25：6回、H26：5回 H27：4回、H28：6回、H29：8回、H30：4回	○	・フリーマーケットイベントを開催する日本ガレージセール協会への後援を行ってきたが、H31年度以降、本市において開催の予定はない。
市民工房の活用	市民工房の活用	◆利用実績（来場者数、家具引取点数） H23：1,268人、335点 H24：1,885人、367点 H25：1,811人、387点 H26：1,882人、519点 H27：2,035人、551点、H28：1,898人、464点 H29：1,565人、447点	△	・市民工房の機能の拡大や内容の充実には取り組めていない。
ごみをつくらないライフスタイルへの転換	市政出前講座や子どもごみマイスター、さわやか指導員への研修を通じた啓発		△	・機会を捉えて呼びかけは行っているが、ごみをつくらないライフスタイルへの転換を図る具体的な取組は実施できていない。

2 経済的かつ効率的な処理体制の構築

(1) 処理施設の効率的な運用及び更新

計画内容	実績		評価・課題	
焼却施設	発電効率の高い第2工場を優先的に稼動した効率的な運転を実施	◆売却電力量 H23：31,384,117 Kwh、H24：33,389,054 Kwh、H25：30,439,595 Kwh H26：30,994,677 Kwh、H27：31,463,301 Kwh、H28：28,037,774 Kwh H29：26,068,976 Kwh	○	効率的な運転により余剰電力を売却することができた。
資源リサイクル施設	10年程度の延命を行う為 H25 から H28 年度までの4ヵ年で基幹整備工事を実施		○	R12年度まで運転を継続するために基幹整備工事を行った。

(2) 効率的な収集体制の構築

計画内容	実績		評価・課題	
ア 効率的・安定的な収集体制の構築	①H25年度の収集回数変更に伴い、燃やすごみの収集車を減車	◆燃やすごみの収集体制 H25 32台→30台 H29 30台→29台	○	・業務執行体制を見直し、収集車を減車・売却することで、経済性と安定的かつ継続的な処理の両立を図り、効率的な収集体制の構築に繋がった。
	②H29年度、ごみ排出量が減少していることから、収集車を減車			
イ 収集回数、収集品目の見直し	H25年度から、「燃やすごみの日」と「紙類・衣類の日」の収集回数を変更	◆H25年度 燃やすごみの日：週3回→週2回 紙類・衣類の日：月2回→週1回	○	・H25年度の収集回数変更により、燃やすごみの減量及び紙類の資源化量の増加に繋がった。 ・H26年度以降も同様の水準で推移しており、ごみ減量・紙類の分別の意識が市民に一定定着してきたものと考えられる。

(3) 受益者負担に基づく公平性の確保

計画内容	実績		評価・課題	
ごみ減量化のための有料化の検討	実施していない		—	・現行計画の目標年度である令和2年度に向けて計画通り減量が進んでおり、現状においては有料化を行う予定はない。
事業系ごみのクリーンセンター使用料についての検討	R1年度に処理原価等を勘案し、使用料を改定	103円/10kg⇒123円/10kg	○	・引き続き、処理原価、経済状況や他都市の改定状況等を勘案し、使用料の見直しについて検討を行う必要がある。

3 環境負荷の抑制

(1) 温室効果ガス排出の削減

計画内容	実績		評価・課題	
収集・運搬における温室効果ガス排出の削減	①ごみ排出量の削減に伴い、H29年度に収集車両を減車		○	・燃費基準達成車の導入や、ごみ排出量にあわせた効率的な収集・運搬体制を構築することで、温室効果ガス排出の低減に繋がった。
中間処理・最終処分における温室効果ガス排出の削減	クリーンセンターにおけるごみ発電事業を実施	◆総使用電力量における購入電力量割合 H23：17.0%、H24：15.9%、H25：17.7%、H26：15.3% H27：17.3%、H28：17.9%、H29：15.4%	○	・発電により得られた電力の分だけ購入電力量を減らすことができ、温室効果ガス排出の低減に繋がった。

4 さらなる資源循環の推進

(1) 家庭系ごみ減量のための施策

ア 紙類の減量

計画内容		実績		評価・課題	
集団回収の強化	団体数を増やす	市内全域での団体設置	<p>◆登録団体数（うち、新規団体数）</p> <p>H23：609 団体、H24：601 団体、H25：609 団体（新規 17 団体） H26：611 団体（新規 12 団体）、H27：608 団体（新規 13 団体） H28：606 団体（新規 7 団体）、H29：597 団体（新規 8 団体） H30：578 団体（新規 7 団体）</p> <p>◆団体あたりの回収量</p> <p>18 t / 団体・年（H21）→11 t / 団体・年（H30）</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> これまで、機会を捉えての地道な呼びかけを行ってきた結果、毎年新規登録を受けている。 自治会の高齢化や子ども会の活動休止等、廃止に至る団体もあり、空白地域を解消できていない。
		新築マンション等に対する働きかけ	<p>◆マンション管理組合への働きかけ</p> <p>H24～H25：管理組合交流会でのチラシ配布 H27～H30：マンション管理セミナーでの説明</p> <p>◆マンションの登録団体数（うち、新規団体）</p> <p>H23：180 団体、H24：180 団体、H25：192 団体（新規 10 団体）、 H26：197 団体（新規 6 団体）、H27：200 団体（新規 6 団体） H28：212 団体（新規 3 団体）、H29：208 団体（新規 4 団体） H30：211 団体（新規 4 団体）</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> これまでのマンション管理組合への働きかけは十分ではないが、駅前等の大規模な分譲マンションや宅地開発が進む中、マンションの登録団体数は増加傾向にある。
	団体に参加する市民を増やす	活動の周知	回収日を知らせる回覧文書のフォーマットをホームページに掲載		○

計画内容		実績		評価・課題		
集団回収の強化	団体の回収量を増やす	交付金制度の有効活用	①団体奨励金額については、本市の財政状況や古紙相場、近隣市の動向等を勘案した上で、金額を設定している。	本市の財政状況や古紙相場、近隣市の動向等に大きな変化はなく、交付金額の見直しは行っていない。	—	・交付金の対象であるびんは、リユースや行政回収による分別回収が定着してきており、H30年度には回収団体は0となった。
			②逆有償対策として、登録した回収業者に対する奨励金制度を導入しており、古紙相場や今後の動向等を定期的に確認	近年は古紙相場が安定しているため、H18年度以降は業者奨励金を交付していない。		
		優良団体表彰制度	実施できていない		×	・制度を導入している他都市からは、集団回収運動の活性化に繋がっているとの声もあり、各団体の意向調査や研究を行っているが、優良団体表彰の制度化には至っていない。
		持ち去り対策	通報のあった地域へパトロールを実施		○	持ち去り行為を規制する制度等の策定等には至っていない。
		持ち去り禁止警告ポスターのフォーマットをホームページに掲載				

計画内容		実績		評価・課題	
行政回収の強化	回収日の追加	H25年度から、月2回から週1回への収集回数を変更	◆H25「紙類・衣類」実績 紙類：前年度比で+35.1% 紙類・衣類：前年度比で+37.3% 燃やすごみへの紙資源混入率：前年度比で-36.3%	○	・収集回数の変更及びそれに伴う啓発効果により市民の分別意識が向上し、これまで「燃やすごみ」として捨てられていた「その他紙類」が分別され、資源化されたと考えられる。
	出し方	紙袋へ入れる等簡易な出し方についての啓発		○	・家庭ごみべんり帳やさわやか指導員への研修など、機会を捉えて周知している。
	持ち去り対策	通報のあった地域へパトロールを実施		○	・持ち去り行為を規制する制度等の策定には至っていない。
紙パック類回収の周知		①市政出前講座やさわやか指導員への研修を通じた啓発		○	・紙パックについては行政回収の回収対象とせず、市民団体や店頭回収への排出による資源化を促している。
		②紙パックの拠点回収を行っている市民団体が作成する回収拠点マップの作成支援	◆支援内容 H29 マップ作成への後援		
啓発活動	雑がみりサイクルの周知	①雑がみ分別チラシの作成及び協働推進員やさわやか指導員を通じた地域での周知啓発	◆回覧チラシ配付実績 H28 協働推進員（9月） H29 さわやか指導員（8～9月）	○	・収集回数変更を行ったH25年度以降、「燃やすごみ」として排出・焼却される雑がみの量は大幅に減少し、一定の分別意識が定着したと思われる一方、近年はその混入率は横ばいとなっている。
		②「雑がみ保管袋」を家庭ごみべんりちょうと併せて転入者へ配付	H30～配布開始		
	個人情報保護への対応	市政出前講座やさわやか指導員への研修、家庭ごみべんりちょうを通じて、ダイレクトメール等の排出を啓発		○	・雑がみについては、新聞や段ボールと異なり、リサイクルの可否判断がわかりにくいこと、分別の手間等から未だに「燃やすごみ」として排出・焼却されている現状がある。

イ 生ごみの減量

計画内容		実績		評価・課題	
生ごみの堆肥化	生ごみ処理装置の普及	生ごみ処理機等の購入補助金交付事業の実施	<p>◆交付実績</p> <p>H23：22件、H24：18件、H25：28件、H26：28件、H27：18件 H28：22件、H29：14件、H30：25件</p>	○	・H26年度から市内販売店からの購入分について補助限度額を引き上げたが、補助件数は一定で推移している。
	堆肥化講習会の実施	市民活動グループと協働で、土のう袋式生ごみ堆肥化講習会を定期的に開催	<p>◆講習会開催実績</p> <p>H23：6回（61人）、H24：4回+イベント1回（181人） H25：4回+イベント2回（345人）、H26：6回+イベント2回（229人） H27：6回+イベント2回（301人）、H28：5回+イベント2回（171人） H29：6回+イベント2回（262人）</p>	○	・集客を見込めるイベントでの実施においては参加者数が確保できているが、講習会の参加者数は一定で推移している。
	堆肥の利用法		家庭の生ごみを資源化することにより得られる堆肥は、その品質や量が一定とならず、他人への譲渡の促進や、市民農園などの公的な土地において使用することは困難	—	
(イ) 水切り等による減量の啓発	市政出前講座やさわやか指導員への研修、ごみべんりちょうを通じた啓発			○	生ごみを減らす方法の1つとして、機会を捉えて市民への啓発を行っている。

ウ プラスチック類の減量

計画内容	実績		評価・課題
プラスチック類の回収及びリサイクル	熱回収（サーマルリサイクル）を継続		<p>○ ・その他プラスチックの分別収集については、中継施設の整備を含め多額のコストがかかるものであり、容リ協においても熱回収が行われているなど効果的なりサイクルルートが確立されていない状況であることから、現行計画時から費用対効果の面での課題は解決されていない状況にある。</p> <p>・国においては、海洋プラスチックごみ問題等からプラスチックの資源循環を進めていくこととしている。</p>
ペットボトルの回数増加と分別の徹底	①市政出前講座やさわやか指導員への研修、ごみべんりちょうやホームページを通じた啓発（家庭系）		<p>○ ・家庭系ごみについては分別が定着している一方、事業系ごみについては、家庭系ごみより可燃ごみへの混入率が高い。</p>
	②ホームページや事業系ごみ適正処理啓発パンフレットを通じた啓発（事業系）		

エ 店頭回収の強化

計画内容	実績		評価・課題	
回収品目の追加の働きかけ	実施できていない		×	・回収を行う店舗数の増加を図る取り組みや、回収品目の追加についての各店舗への働きかけは実施できていない。
実施店舗情報の周知	レジ袋削減締結事業者が設置する資源物回収ボックス設置状況について、市ホームページで店舗毎に紹介		○	・ホームページを活用し、市民への周知を図っている。

(2) 事業系ごみ減量のための施策

ア 紙類の減量

計画内容	実績		評価・課題	
エコあま君リサイクルシステムの普及促進	①ホームページや事業系ごみ適正処理パンフレットを通じた周知	◆あまがさきエコクラブ回収実績（全体） H23：402,985kg、H24：408,147kg、H25：523,283kg、H26：505,796kg H27：562,858kg、H28：548,182kg、H29：496,915kg	○	<ul style="list-style-type: none"> ・H14年度に同法人と協定を締結して以降、公共施設の紙資源回収の委託や、同システムの普及啓発などの下支えを行ってきた。 ・発足から15年が経ち、市立学校や市内事業所等、回収範囲は広がっているものの、その回収量やロール販売数は横ばい傾向にある。
	②同リサイクルシステムを活用して公共施設から発生する紙資源を回収・資源化	◆回収実績（公共施設：拠点11施設＋近隣施設） H23：21,840kg、H24：32,615kg、H25：33,880kg、H26：32,780kg H27：26,540kg H28：24,800kg、H29：28,960kg ※H24～H26は拠点12施設		
シュレッダーごみのリサイクル	①ホームページやパンフレットを通じた周知		○	<ul style="list-style-type: none"> ・シュレッダーごみも資源化可能であることについて、機会を捉えて事業者への啓発を行っているが、事業系可燃ごみへの排出は一定量みられる。
	②庁内施設から排出されるシュレッダーごみ等の資源化について全庁に向けた通知文を发出	◆通知実績 H26 庁内施設への通知文送付		

計画内容	実績		評価・課題
資源回収業者のインターネット等による周知	ホームページや事業系ごみ適正処理パンフレットに資源回収業者の情報を掲載		○ ・ホームページやパンフレットを活用し、事業者への周知・啓発を行っているが、未だ紙資源を分別していない事業者が多数ある。
小規模事業所でのリサイクルの促進	実施できていない		× ・新たなシステムの構築には至っていない。 ・事業系ごみの減量に向けて、事業系古紙の分別・資源化は課題となっている。

イ 食品廃棄物の減量

計画内容	実績		評価・課題
食品リサイクル法の利用促進	①ホームページや事業系ごみ適正処理パンフレットへの情報掲載	◆食品リサイクル法に基づくリサイクル実績 H25：10店舗、156 t H26：22店舗、200 t H27：21店舗、223 t H28：22店舗、208 t H29：32店舗、198 t	○ ・食品リサイクルの利用促進に向け、排出事業者への周知啓発の他、一般廃棄物収集運搬業（積替え・保管）の事業範囲の拡大や再生輸送業の指定制度の導入など、食品リサイクルを利用しやすい環境の整備を図った。 ・本市クリーンセンターへの事業系食品廃棄物の搬入量は、「事業系ごみ」量の約30%を占めており、減量・リサイクルを促進することは焼却対象ごみ量の削減に大きく寄与する。 ・食品リサイクル法の活用により広域的な処理は可能となっているが、コスト面で課題がある。
	②食品循環資源の収集運搬の効率化を図るため、一般廃棄物収集運搬業（積替え・保管）の事業範囲を拡大		
	③再生輸送業指定制度（魚のあら）を導入	◆指定実績 H30:1件	
	④飲食店等の食品ロス削減のため、市内飲食店や事業所に「食べきり運動」を呼びかけ	◆啓発実績 H28：商工会、工業会、経営者協会、食品衛生協会、市職員用掲示板での呼びかけ H29：商工会、工業会、経営者協会、食品衛生協会、市職員用掲示板での呼びかけ H30：商工会、食品衛生協会、市職員用掲示板での呼びかけ	

ウ 排出者自らによる減量対策の推進

計画内容	実績		評価・課題	
減量計画策定の義務づけ	多量の一般廃棄物（年間 120 t 以上）を排出する予定のある事業者からの減量計画を受理	◆提出実績 H27：13 件、H28：14 件、H29：15 件	○	・多量排出事業者に減量計画書の提出を義務付け、ごみの減量化を促すことができた。
管理責任者の設置	実施できていない		×	・管理責任者に対して講習会を実施することはなかった。

エ 法令遵守の徹底

計画内容	実績		評価・課題	
クリーンセンター受け入れ時のチェック強化	クリーンセンターへの搬入時における展開検査の定期的な実施及び不適切な搬入への指導	◆展開検査実績 H23：186 回、H24：202 回、H25：191 回、H26：101 回 H27：63 回、H28：126 回、H29：123 回	○	・定期的に展開検査を実施し、指導等を行っている一方、搬入ごみの紙資源、びん・缶・ペットボトル、産廃とみられるプラスチック等の混入量は横ばい傾向にある。
事業者・市民への適正処理についての啓発	①工業会や商工会、経営者協会といった業界団体への周知啓発	◆啓発実績 H27：商工会・経営者協会・工業会、H28：医師会・薬剤師会 H29：商工会・経営者協会・工業会・商店連盟、H30：商工会	○	・事業系ごみの削減にあたっては、各排出事業者の処理責任意識を向上させ、分別・資源化等の適正処理に取り組んでもらう必要があるが、市報への掲載やパンフレットの配付など一方通行の啓発に止まっており、事業系ごみ排出実績をみても、効果的に啓発できているとは言い難い。
	②市報を通じた啓発	◆市報掲載実績 H27：3 月号、H28：3 月号、H29：4 月号、H30：3 月号		

(3) リサイクルが行われている品目についての啓発

計画内容	実績		評価・課題	
リサイクルが行われている品目についての啓発	市政出前講座やさわやか指導員への研修、ホームページや家庭ごみべんりちょう、ごみ分別アプリを通じた啓発		○	・各品目の処理方法について、機会を捉えて市民への啓発を行っている。

(4) 新たにリサイクルを行う品目についての検討

計画内容	実績		評価・課題	
携帯電話等の小型家庭用電気機器の回収とリサイクル	①クリーンセンターに搬入されたごみの中から、使用済小型家電を選別・保管し、国の認定事業者に引き渡すことにより資源化(ピックアップ回収方式)	<p>◆資源化実績 (搬出量、売却金額)</p> <p>H27 : 32,308kg、69,785 円 (自己搬入ごみのみ)</p> <p>H28 : 96,272kg、207,941 円、H29 : 66,560kg、143,673 円</p> <p>H30:70,880kg、153,095 円</p>	○	<p>・国は、小型家電リサイクル法に基づく基本方針において、H30 年度までに 14 万トン/年 (1 人あたり 1 kg/年) の回収量を目標として掲げている。本市の小型家電回収量 (ピックアップ回収、宅配回収) は、H30 年度実績で 1 人あたり 0.17kg/年に止まっており、国の目標を達成できていない。</p>
	②全国で宅配便を利用した回収を行っている国の認定事業者 (リネットジャパン株) との協定締結及び市民への情報提供	<p>◆リネットジャパン株回収実績 (申込件数、回収量)</p> <p>H27 : 196 件、3,279.4kg、H28 : 232 件、3,070.1kg</p> <p>H29 : 240 件、2,699.8kg、H30:564 件、6,292.7kg</p>		
	③イベント等における携帯電話回収キャンペーンの実施	<p>◆回収実績 (電話、電池、充電器)</p> <p>H23 : 165 台、164 台、25 個、H24 : 152 台、146 台、22 個</p> <p>H25 : 234 台、224 台、24 個、H26 : 69 台、66 台、16 個</p> <p>H27 : 193 台、180 台、47 個、H28 : 256 台、266 台、53 個</p> <p>H29 : 102 台、93 台、20 個、H30 : 576 台、544 台、106 個</p>		
廃食用油の回収とリサイクル	H26 年度市民まつり・地区まつりにおいて、市内の廃油リサイクル事業者と協働で、家庭用食廃油回収キャンペーンを実施	◆H26 回収実績 : 50 件 (117.10)	○	<p>・廃食用油の回収・資源化については、品質管理や取扱い等の課題も多く、リサイクルシステムの構築には至っていない。</p>
蛍光管 (蛍光灯、蛍光球) 等の回収とリサイクル	①公共施設 3 箇所 (本庁舎、開明庁舎、あまがさき環境オープンカレッジ) に蛍光管の回収拠点を設置	<p>◆回収実績 (直管、環形、電球形)</p> <p>H30 : 257 本、207 個、22 個</p>	○	<p>・H29 年度に水俣条約が採択され、国内担保法である水銀汚染防止法において、一般廃棄物たる水銀廃製品の適正処理が市町村の努力義務とされた。</p> <p>・現在、金属製小型ごみの日に回収している蛍光管について、分別回収を目指し、H30 年度から公共施設への回収拠点の設置やイベント回収等のモデル事業を開始した。</p>
	②市民まつり等のイベント及び各支所で移動拠点回収を実施し、蛍光管を回収	<p>◆回収実績 (直管、環形、電球形)</p> <p>H30 : 市民まつり 22 本、40 個、9 個</p> <p>各支所 52 本、58 個、16 個</p>		
木くずの資源化の促進	家庭から出る剪定枝をチップ化するガーデンシュレッダーの購入補助金事業を実施	<p>◆交付実績</p> <p>H23 : 7 件、H24 : 6 件、H25 : 2 件、H26 : 3 件</p> <p>H27 : 11 件、H28 : 2 件、H29 : 2 件、H30 : 4 件</p>	○	<p>・街路樹の剪定等により発生する木の枝等のたい肥化やチップ化等の木くずの資源化を促進する体制は構築できていない。</p>

(5) 危険物収集方法の検討

計画内容	実績		評価・課題	
スプレー缶の収集	①市政出前講座やさわやか指導員への研修、市報やホームページ、家庭ごみべんりちょうを通じた啓発	◆市報掲載実績 H27：9月号 毎年：12月号 ◆ホームページ H30.12月に啓発ページを作成	○	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年12月に環境省から、スプレー缶の中身の使い切りの市民への周知の徹底と排出時の穴開けを不要とする処理体制構築に係る通知が発出された。 ・排出時や処理時の火災事故等を防ぐためには、適切な中身の使い切りが重要である。
	②穴開けが難しい場合や大量に排出される場合については、個別収集により対応	◆個別回収実績 H27：422件 H28：415件 H29：407件		
在宅医療廃棄物の自主回収の継続推進	①市政出前講座やさわやか指導員への研修、市報やホームページ、家庭ごみべんりちょうを通じた啓発	◆市報掲載実績 H29：2月号 H31：4月号	○	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関及び市民への啓発は行っているが、依然として家庭系ごみ（びん・缶・ペットボトル）への注射器具等の混入がみられる。
	②医師会・薬剤師会を通じた啓発	◆啓発実績 H28：医師会・薬剤師会あて通知及び啓発 H30：医師会・薬剤師会あて通知及び啓発		

5 市民・事業者・行政との協働体制の確立

(1) ごみに対する市民・事業者の意識の向上

計画内容		実績		評価・課題	
さわやか指導員制度の活用	スキルの向上を図る場の提供	さわやか指導員手引きの配付や、さわやか指導員を対象とした地区会議や研修会の開催	<p>◆地区会議出席率 H23 : 57.3%、H24 : 47.6%、H25 : 67.1%。H26 : 75.1% H27 : 71.0%、H28 : 68.9%、H29 : 63.7%</p> <p>◆研修会出席率 H23 : 34.5%、H24 : 61.9%、H25 : 74.0%、H26 : 68.3% H27 : 64.4%、H28 : 68.9%、H29 : 64.7%、H30 : 68.0%</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> 手引きの配付や、地区会議・研修会の開催によりさわやか指導員としての活動に必要なスキルの向上を図っているが、指導員の経験年数や習熟度に応じたものとはなっていない。
	リーダー養成の検討	実施できていない		×	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとの核となるべき人材育成の検討には至っていない。 指導員によって知識量や活動内容にばらつきがある。
	焼却施設等の現場見学会の実施	①さわやか指導員の研修会や地区会議の際に、市のごみ処理実績等の実情を公表 ③クリーンセンター見学会の実施	<p>◆見学会開催実績 H22 : 6回 (35人)、H23 : 3回 (26人)、H24 : 3回 (34人)、 H25 : 4回 (52人)、H26 : 4回 (61人)、H27 : 3回 (33人) H30 : 4回 (90人) ※H28・H29は市外施設</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> 焼却施設の見学会や、市のごみ処理実績報告については毎年行っており、地域のごみ減量や分別排出マナー啓発・指導に活かされている。
子どもごみマイスター制度による意識啓発	小学校におけるごみ出前教室「マイスターズクール」の実施及び家庭での啓発冊子の活用を通じて、児童に対し「ごみマイスター」の称号を認定	<p>◆講座名 (H30) ①「ごみクイズゲーム」、②「目指せ!ごみマイスター」、③「3Rのススメ」、④「「エコあま君」の古紙リサイクル」、⑤「生ごみ堆肥化」、⑥「牛乳パックのリサイクル」、⑦「ハニーと一緒に考えよう!～食べ物のごみ～」</p> <p>◆実施校数 H23 : 16校、H24 : 12校、H25 : 15校、H26 : 18校、H27 : 15校、 H28 : 18校、H29 : 20校 ※H29には未実施校は0校となった。</p> <p>◆マイスター推進校 H23 : 6校、H24 : 5校、H25 : 7校、H26 : 9校、 H27 : 7校 H28 : 9校、H29 : 8校</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、マイスター推進校が一定数認定されており、子どものごみ減量・リサイクルの意識醸成に向けて、一定の役割を果たしている。 実施については選択式のため、全児童を対象とすることができない。 	

計画内容	実績		評価・課題	
ごみ教室や市政出前講座の活用	実施できていない		×	・NPO 法人との連携などの取り組みによる活性化は行っていない。
クリーンパートナー制度の活用	①ポイ捨ての防止や駅前清掃活動などに取り組むまち美化清掃の市民ボランティア「クリーンパートナー」を募集	◆クリーンパートナー登録者数 H21：202人、H22：205人、H23：185人、H24：164人、H25：151人 H26：156人、H27：152人、H28：142人、H29：131人、H30：122人	○	・クリーンパートナーに参加を呼びかけることにより、ボランティア清掃活動を継続して行うことができた。 ・年々クリーンパートナーの高齢化が進み、登録者数が減少している。
	②クリーンパートナーへボランティア清掃活動への参加を呼びかけ	◆ボランティア清掃活動へのクリーンパートナー参加者数 H24：209人、H25：219人、H26：206人、H27：152人 H28：189人、H29：149人、H30：107人		

(2) 地域におけるごみ減量・リサイクルの支援

計画内容	実績		評価・課題	
地域清掃活動の支援	定期的に地域清掃を行う団体へのごみ収集を実施	◆地域清掃登録団体数 H30年度現在 202 団体	○	・定期的に地域清掃を行う団体へのごみ収集を行うことで、地域の美化意識を向上させることができた。
小売店での店頭回収等の取組の評価及び表彰	レジ袋削減協定締結店の取組内容をホームページで公表	◆掲載内容 店舗名・所在地、資源物回収ボックス設置状況、レジ袋削減の取組、環境保全の取組（地球温暖化防止、3R 推進、社員への環境教育等）、マイバッグ持参率 ◆掲載事業者数 レジ袋削減協定締結事業者 13 社	△	・各事業者の取組内容について、市のホームページで紹介しているが、取組に対して市が評価し表彰等を行う体制の構築には至っていない。
カラス対策の推進	市政出前講座やさわやか指導員への研修、ホームページ、ごみ分別アプリを通じた周知・啓発		○	・地域や市民の自主的な対策については機会を捉えて啓発しているが、被害状況の把握等の具体的な対策には至っていない。

(3) 広域的な取組の検討

計画内容	実績	評価・課題
広域的な取組の検討	ごみ処理施設の故障や事故等、ごみ処理に支障をきたす緊急事態等に備え、協定市（尼崎市、西宮市、芦屋市）がごみ処理に関し協力して相互に支援する体制を確保するため、相互支援協定を H30 年度に締結	○ ・ H30 年度に近隣市と相互支援協定を締結することにより、緊急時における他都市との連携を確保できた。

(4) 積極的な広報活動

計画内容	実績	評価・課題	
積極的な広報活動	①市報やホームページ、市政出前教室やさわか指導員向け地区会議や研修会において、減量目標の達成度や経費等のデータを公表	○ ・ 市民が必要な情報について、様々なツールを用いて情報発信を行っている。 ・ ごみ分別アプリの導入により、スマートフォンの普及率が高い若年世代や外国人への効果的な啓発が可能となった。 ・ 若年単身世帯や高齢者、外国人など、すべての層に対応した啓発は十分ではない。	
	②ごみ分別アプリの導入		◆ダウンロード数 R1. 8. 22 時点 9, 587 件
	③家庭ごみべんりちょうやホームページの内容を定期的に見直し		
	④資源の回収業者リストや集団回収手引きの作成など、資源集団回収活動に必要な情報の掲載		
	⑤チラシの配付やイベントでのパネル展示等、機会を捉えて様々な情報提供を実施		